

サポートセンター通信

第44号

発行元：松本市民活動サポートセンター
〒390-0874 松本市大手 3-8-13
松本市役所大手事務所 2 階
TEL/FAX：0 2 6 3 - 8 8 - 2 9 8 8
E-mail：support-center@support-center.jp
URL：http://www.support-center.jp

プラチナサポーターズ会議、始動！

昨年 1 2 月に開催した「プラチナフォーラム」をきっかけに立ち上がったプラチナサポーターズ会議は、プラチナ世代の地域デビューの応援団として動き始めました。

まず第一歩として、「何か活動をしたい」と考えているプラチナ世代の皆さんが、様々な活動をスタートするための情報を掲載した「プラチナ世代応援リーフレット」の作成に参加。メンバーの経験に基づく具体的なアイデアや意見を出し合いながら、発行に向けて作業を進めています。



ワークショップで、これからの活動を考えるサポーターの皆さん



次々と出されるアイデアで、模造紙が埋められていきました

また、プラチナ世代の応援活動を考えるワークショップでは、

- プラチナ世代の居場所（プラチナサロン）の定期的な開催
- プラチナフォーラム第 2 弾の開催
- プラチナメンバーの「技」を活かした出前講座
- プラチナ世代の「技」「智恵」の継承
- 松本の観光 P R、歴史を語る会

などのバラエティに富んだアイデアが、積極的に出されました。

今後、他市の活動等も参考にしながら、プラチナ世代を応援するための情報発信や活動機会の具体化を進め、充実した支援活動を展開していきたいと思えます。（うち）



避難者支援事業 ～報告とこれから～



料理実習とその後の試食会で避難者と市民が交流を深める委託事業の様子

市民活動サポートセンターでは、7 月から相談窓口を開設し、避難者から寄せられる相談に耳を傾けるとともに、支援者からの問合せも受け、その橋渡しをしてきました。関係団体に委託、実施した交流事業は 2 6 件。避難者向け情報通信「まつもと life」を隔月で発行し、交流会の情報とあわせて避難者の皆さまへお届けしてまいりました。避難家庭の多くが子育て世帯であることから、親子向けの講座や交流会も数多く開催され、今年度養成した託児ボランティアさんも大活躍しました。母子避難者を対象に開催した「子育て講座・交流会」からは、サークル「ほっ まつもと life」が立ち上がり、母親同士が思いを語り合える交流の場を自主的に開催していく予定です。

また、サポセンでの出会いが縁で、福島を故郷とする人と福島を応援する人を結んだ「信州福島県人会」も活動を始めました。



大勢で食卓を囲んだ交流会

就労支援のため開催した「就活応援講座・交流会」は、ハローワークやジョブカフェ信州、パーソナルサポートセンターなどの公的相談窓口の連携のきっかけづくり、今後は、市の労政課が調整し松本における就職支援をしていきます。

土曜日午後は、ひとりでも気軽に立ち寄りいただけるよう「なかまカフェ」を開催し、個々のお話をきかせていただくことができました。今後も窓口に来られる一人ひとりの皆さまとの関係を大切に橋渡ししていきたいと思えます。（くろ）

速報！

市民活動フェスタ 2013 開催に向けた準備が始まり、9 月最終の週末、あがたの森での開催の方向で調整が進んでいます。第一回実行委員会が 4 月 10 日(水)19:00 からサポートセンターで行われますので、参加希望の団体の方は、ご出席ください。

Close Up!

NPO法人 e-MADO病気のこどもの総合ケアネット

TEL/FAX: 0263-38-7156

HP: <http://www.e-mado.org/>



患者宅と医師とを結び遠隔医療を行う。

“窓”は“窓”でも、子ども達と医療とを繋ぎ、家族をも支えている“マド”があることをご存知だろうか。

ICT(情報通信技術)を使った患児や在宅患者への総合的な医療支

援を行う「e-MADO(イー・マド)病気のこどもの総合ケアネット」。その団体名にある「e-MADO」とは、無菌室で治療を受ける患児が、病室から出ることなく外部と繋がることが出来るインターネットを利用したシステムのことだ。

e-MADOを使えば、病室に入れない家族と患児が顔を見て話したり、院内学級へ参加することが出来る。無菌室に居ても、外の世界と交信できる事が「子どものストレスを緩和し、スムーズな治療に繋がるんです」と語るのは事務局長の滝沢正臣さん。退院後の遠隔リハビリ

指導や、在宅療養をする中での医療相談など、幅広い場面でこのシステムは活用されている。自宅と病院を結んだ遠隔診療では「主治医が、患児の自宅で見せる自然な姿を初めて知ることが出来た」というエピソードも。

在宅難病患者へのチーム医療の中では、タブレット端末で家族やかかりつけ医、訪問看護師らを結び、それぞれが患者に関する情報を共有出来る様にした。「離れていても繋がることが出来る」というICTの強みを活かした、新しい診療連携の方法だ。

滝沢さんらが目指す将来像は、「多くの在宅患者が病院に居るのと同じ環境で、気持ち良く医療を受けられるようになること」。長野県のような山間地を多く抱える地域で、「薬をもらうためだけに、片道何時間もかけて通院しなければならない」といった患者さんご家族の負担を和らげたいとの想いのもと、人材育成や講演会など、日々精力的に活動を行っている

「いつでも医療と繋がることが出来る“窓”がある」という安心感が、病と闘う患児とその家族を今日も支えている。(かわかみ)



Books of NPO

「ファシリテーター」。みなさんはこの言葉をご存じでしょうか。意見が出ない、意見がまとまらず結論が全く出ない...こんな会議に出くわした経験が一度はあるかと思えます。そんな時に番となるのが、「ファシリテーター=facilitator=容易にする人」。彼らは会議やミーティングの場面で調整・進行を円滑にする役割を担っています。今回ご紹介する二冊には、二人のファシリテーターが現場の第一線で培った、会議進行のノウハウが詰まっています。無意味に長いだけの会議はやめて、有益な結論を導く会議に関わりたい!という方、必見です。



まず一冊目にご紹介するのは「市民の会議術 ミーティング・ファシリテーション入門」(ハンズオン埼玉出版部 2012)。著者は、様々な現場でファシリテーターを務める青木将幸氏。内容は、心構えから、田の字法、MM法など

具体的な進行の方法、多様な会議の事例、ファシリテーション必需グッズの紹介まで多岐にわたり解説された実践的マニュアル。「こんなファシリテーターはイヤだ」「どうして意見が言いにくいのか?その理由を探る」といった項目からもわかるように、会議参加者の視点で書かれた一冊です。









次にご紹介するのは「仕事おこしワークショップ」(自治体研究所 2012)。著者は、大町市に拠点を置くNPO 地域づくり工房・代表理事の傘木宏夫氏。市民の手による「ミニ水力発電」や、菜種油の有効活用を实践する「菜の花エコプロジェクト」など、具体的な事例の紹介が豊富で、地域での非営利事業

立ち上げを考えている人にとってはうってつけの内容。また「ワークショップ」の解説部では、タイムスケジュールやプログラムの組み方などの実践スキルから、一方、技術に溺れないファシリテーターの本質的な立ち位置まで学習できます。楽しいだけのワークショップから、次のステージにつながるワークショップへと飛躍するための知恵が満載の一冊。

この二冊に共通して書かれる重要なポイントは「ホスピタリティ精神」。どうすれば発言しやすい雰囲気になるのか?参加者は何を不安に思っているのか?何が意見の対立を生んでいるのか?...参加者の気持ちを察し、その場の空気をつくり、モチベーションを引き出していく、その思いやりの気持ちこそがファシリテーターの肝であることをこの二冊は教えてくれます。当サポートセンターに訪れた傘木氏は言いました。「会議もワークショップも5分前には終わらせます。だからやらずに気持ちよく結果を残すことが大切なんです。」参加者目線に立つからこそ出て来る言葉です。そんなテキパキした話し合いならぜひ参加してみたいですね!(にいみ)

～ボランティア活動保険更新のご案内～

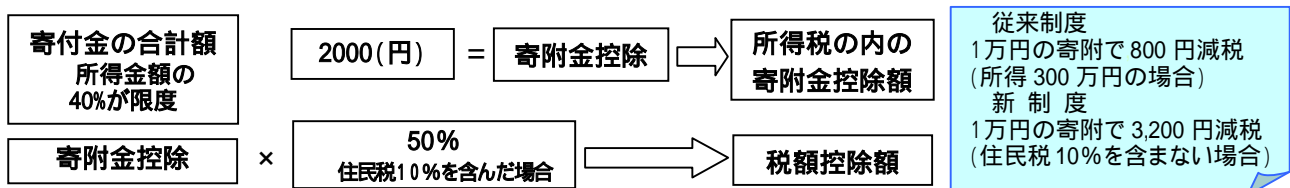
保険料は 300 円～
 わずかコーヒー 1 杯分で、1 年間の
 活動をサポートします！

| | | |
|--------------|--|--------------------------|
| 保険内容 | ボランティア活動中、または活動の行き帰りの途中に起きた事故によるご自身のケガや賠償責任（他者にケガをさせてしまったり、物を壊してしまったりなど）を補償します。ただし、自動車による事故はボランティア自身のケガのみが補償の対象となります。 | |
| 保険料(年間) | 基本タイプ（一般的なボランティア活動）1名 A：300円 B：450円 天災タイプ（災害ボランティア活動など）1名 A：460円 B：690円 補償内容（Aプラン例） AタイプとBタイプでは補償内容が異なります <死亡>1200万円 <通院>4000円/日 <後遺障害>1200万円(限度額) <入院>6500円/日 <賠償責任(対人・対物共通)>5億円(限度額) 天災タイプでは基本タイプによる補償に加え、天災（地震・噴火・津波）による怪我也補償します。ただし、台風などの風水害によるケガは基本タイプで補償されます。 | |
| 補償期間 | 平成25年4月1日 午前0時～ 途中加入の場合：加入手続き完了日の翌日午前0時～ | 平成26年3月31日の 午後12時まで補償 |
| 対象活動 | 日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次の～のいずれかに該当する活動とします。 グループの会則に則り企画・立案された活動であること（社会福祉協議会に登録されていること） 社会福祉協議会に届け出た活動であること 社会福祉協議会に委嘱された活動であること 対象とならない例 ・自発的な意思による活動ではないもの（学校管理下での活動など） ・有償ボランティア(時給や日給) 交通費など活動のための支給は無償とみなします。 | |
| 保険金をお支払する主な例 | (1) ケガの補償  清掃ボランティア中、転んで通院した  活動に向かう途中、交通事故に遭って亡くなった  活動中に食べた弁当で食中毒になって入院した (2) 賠償責任の補償  入浴ボランティア中、誤ってお年寄りに怪我をさせた  家事援助ボランティア中、誤って花瓶を壊した  自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人に怪我をさせた | |
| 加入受付 | 【受付・お問合わせ】 松本市社会福祉協議会（0263-25-7311） その他、社協の各地区センター・松本市市民活動サポートセンター（松本市役所大手事務所2階）でもご加入の手続きができます。 | |

認定 NPO 法人に関する税制優遇制度 ～ “ 公共に投資する ” という考え方～

年度末、確定申告の時期がやってきましたね。既に済まされた方も多いと思いますが、控除の一つである寄附金控除をご存知ですか？

寄附金控除は、納税者が「特定寄附金」を支出した場合に受けられる所得控除の一つ。国や地方公共団体、特定公益増進法人への寄附金が対象となり、その対象となる特定公益増進法人の中に、認定 NPO 法人があります。認定 NPO 法人とは、特に公益性の高い NPO 法人として認定庁（都道府県知事又は指定都市の長）による認定を受け、税制上の優遇措置を受けることができる NPO 法人のことで、控除の内容は以下のようになっています。



この寄附金控除、寄附をした支援者側へのメリットを拡大することによって寄附へのインセンティブが高まると期待されています。長野県では昨年 9 月、松本市では 12 月に税条例が改正され、住民税の控除も導入されました。長野県内には松本市の 日本チェルノブイリ連帯基金 をはじめとする 5 つの団体が、認定 NPO として活動しています。この機会に、寄附という名の “ 地域活動への投資 ” を考えてみてはいかがでしょうか。

イベント・募集情報をお寄せください。

サポートセンター通信やホームページで、皆さんのイベント情報や募集情報などをご紹介します。

『まつもと子どもたちの映画祭4』

～大人もきっと好きになる子どもたちの世界映画祭～
良質で素敵な世界のアニメーション作品をご家族
でお楽しみください！ライブパフォーマンスも楽し
めます！！

日時：3月20日（水・祝）

Aプログラム（幼児～向き）

開場 10:30 開演 11:00

Bプログラム（幼低学年～向き）

開場 14:00 開演 14:30

会場：まつもと市民芸術館 主ホール

チケット：前売...大人 800円 子ども 500円

当日...大人 1000円 子ども 700円

問合せ：松本映画祭プロジェクト事務局

TEL：0263-35-2810（平日 10:00～18:00）

HP：http://smf-matsumoto.com/

アルプちゃんも
来るよ！



NPO 応援セミナー【松本会場】

総会前におさえておきたい！改正 NPO 法のポイント

法改正に伴う定款変更のチェックポイントや変更の仕
方、総会で決議しなければ事項など、総会前だからこそ
押さえておきたいポイントについて確認していきます。

日時：2013年4月10日（水）13:30～16:30

会場：松本市市民活動サポートセンター

内容：第1部 法改正に伴う定款変更総チェック
第2部 NPO 法人の新会計基準

参加費：1,000円（資料代）

共催：松本市市民活動サポートセンター

問合せ：特定非営利活動法人長野県 NPO センター

TEL：026-269-0015

思春期の子どもたちと向き合うための講座

大人に効く、思春期の子どものための4つのサプリ

子どもへの支援を行っている団体の皆さんの基礎
的な学習として役立つ講座です。（1,2回目は終了）

日時・内容：

3月22日（金）10:00～12:00

「相談室に寄せられる子どもからの性」

後藤 裕子氏（まちかど保健室相談員）

3月26日（火）10:00～12:00

「子どもの薬物療法と心理療法」

矢崎 久氏（松本大学准教授）

会場：あがたの森文化会館 2 - 8 会議室

受講料：無料

募集人員：各回 30人

申込み：松本市こども部こども育成課

TEL:0263-34-3291 FAX:0263-34-3236



アースデイまつもと2013

ピクニックイベント BIG フリーマーケット

地球に感謝し、地球のために行動する日「アース
デイ」のイベントの中で、広大な芝地を使った 200
ブースのフリーマーケットが開催されます。

日時：4月28日（日）10:00～15:00（雨天中止）

入場料：無料

場所：信州スカイパークサッカースタジアム

「アルウィン」ゲート前 大芝生広場

問合せ：フリマネット信州

TEL：090-9664-5510

HP：http://furimanet.com/

いのちの電話 電話相談員募集

いのちの電話は、悩んだり、孤独や不安に陥った
り、生きる目標が見えなくなったり、心が疲れきっ
て自分を見失っている人々に、電話を通して共に考
え、感じ、援助することを目標とするボランティア
運動です。

研修日時：2013年5月10日～2014年10月

第1・第3金曜日 19:00～21:30

研修会場：長野市内

受講料：40,000円

募集人数：約20名

締切：2013年4月15日（月）事務所必着

問合せ：社会福祉法人

長野いのちの電話 事務局

TEL：026-225-1000

FAX：026-225-6139

（平日 10:00～16:00）

HP：http://www.jona.or.jp/~nnid/



編集後記

いつのまにかの春の息吹があちらこちら
で感じられるこの季節。春風に後押しされ、
私自身も来年度より新たなスタートを切る
こととなりました。二度に渡り、サポート
センター通信の編集に携われたことを幸せ
に思います。短い間でしたが、お世話にな
り本当にありがとうございました。

（かわかみ）